

★ 阿蘇山爆発防災訓練費……

三十六万八千円

阿蘇山爆発の防災対策に万全を期するため、関係機関の防災体制の見直しとその充実を図るという趣旨で図上訓練を実施します。

参加機関は、県、地元町村のほか消防機関、県警、日赤、自衛隊、産交など、訓練項目は、通信訓練、救出訓練、救急医療訓練、交通路確保訓練などを主として取り上げます。

(五) 交通安全対策

★ 熊本県ダンブカー協会交通安全指導

……二百万円

社団法人熊本県ダンブカー協会に対

第二 健康で安定した生活の確保

(一) 福祉の充実

★ 社会奉仕活動育成……百七十六万円

老人、心身障害者、難病に悩む方々あるいは低い所得で暮らしておられる方々などに対して、できるだけ暖かい援助の手が届くよう配慮が必要です。また、一方これらのことについては県下で幅広い民間活動が展開されており、福祉に関する県民の理解と関心も高まってきておりますので、関係諸団体等の活動を助長強化することといたしました。

福祉の心に根ざした地域住民の組織的なボランティア(社会奉仕)活動の育成と開発に対する社会の強い要請にこたえるためには、従来の県段階のボランティア活動育成事業だけでは不十分となってきたので、本年度からは、県段階の「奉仕活動指導センター」および人口五万以上の市に設置される「奉仕活動センター」に助成することにより、ボランティアの組織、機能を体系的に整備すること

し、その交通安全指導事業(運転車に対する研修、講習等の安全教育及び安全教育のための広報活動等)に要する経費に

対し補助を行い、ダンブカー事業者の安全意識の向上を図り、もって土砂界の輸送秩序の確立、道路交通の安全を確保し、ダンブカーによる交通事故の防止を図ります。

もに、それぞれの機能に即応した活動の育成強化を図ります。

★ 高等学校交通安全対策……

百四十九万円

高校生の死亡者のうち、単車によるものが大半を占めており、単車による事故防止対策は積極的に取り組む必要がある。そこで本年から指導者の養成事業、学校別交通安全実技講習会等を行います。

★ 居宅老人福祉メニュー補助……

千十万円

居宅老人が健康で明るく、心豊かな生活を送られるよう、在宅福祉サービスの積極的推進を行い、明るく豊かな老後づくりの拡充強化を図るため、次の事業のうちから各市町村が地域の実情に即した事業を実施する場合必要な助成を行います。

- ① ひとり暮らし老人友愛訪問事業
- ② インターホン等連絡設備事業
- ③ 健康づくり推進事業
- ④ 福祉農園栽培管理事業
- ⑤ 文化活動事業
- ⑥ 社会活動促進事業

この運営については、社会福祉法人熊本県社会福祉事業団を設立して、公立民営の長所を十分に生かし、効率的、弾力的に運営することとしております。

★ 在宅重度障害者福祉手当……

五千九百八十万円

常時介護を必要とする在宅の重度障害者に対する福祉措置の一環として福祉手当を月額四千円支給します。

★ 老人保健学級……四十五万円

老人を対象に県内十一カ所で医師、看護婦、栄養士等により日常生活における健康の保持増進を図るため、(1) 老人が健康を保持するための心得、(2) 老人の食生活のあり方、(3) 老人のかかり易い病気とその予防、(4) 病気にかかったときの医療の受け方等について老人保健学級を開催することとしています。

★ 身体障害者健康づくり推進……

八十八万円

在宅身体障害者の福祉増進の一環として、スポーツやレクリエーション等を実施し、健康の増進、お互いの励まし合い、親睦を図るとともに、地域社会の正しい理解と協力を得るために健康づくり運動を推進します。

★ 身体障害者福祉電話……五十万円

在宅の重度障害者に対し、身体障害者福祉電話を貸与することによって、当該障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るもので、本年度は八代市に十五台準備されます。

★ 身体障害者福祉モデル都市設置……

三千万円

熊本市を身体障害者福祉モデル都市とし、身体障害者のための道路、交通安全施設の整備

でこれら母子世帯に対する対策は緊急な問題です。そこで県では、県下の母子世帯の生活実態を正確に把握して、流動する社会に

日急患診療事業に対して、広く県民の医療福祉につながるものとして事業運営の円滑化と将来の業務拡大に資するよう助成するものです。

★ 救急医療運営費補助……

千二百六十万円

救急医療体制における二次的または三次的医療体制の整備を図る意味で、公的医療機関における救急応需体制への積極的な取り組みが期待されておりますが、救急医療は不採算部門であり施設側にかんがりの負担となっているため、救急医療体制が所定の水準に達しているものについて運営費の助成をします。

★ 熊本市立保母養成所学生寮建設……

七千六百九十一万円

県立保母養成所の学生寮の老朽化にともない、将来、乳幼児保育及び各種収容施設において活躍が期待される保母に快適な環境で働いてもらうため、熊本市水前寺に改築をはかります。鉄筋三階建、床延面積五百八十五平方メートル、定員四十名、竣工五十一年三月三十一日で計画しています。

★ へき地医療対策……千五百六十一万円

過疎化の進む中で、へき地における医療確保は、より広域的かつ組織的な対策を推進する必要があります。

地域の実情に応じた効率的な、へき地医療対策を要する広域市町村を単位に「へき地医療対策協議会」を設け、へき地医療対策の実施等圏域内医療資源の有機的連携の活用を図り、へき地住民の健康と福祉の増進に寄与します。

★ ナースバンクの設置……九十万円

看護婦充足対策の一環として家庭に、ある未就業看護職員の就業を促し、医療機関等の看護職員の不足解消をはかるため、県にナースバンクを設置し、次の事業を行う。

- ① 未就業看護職員の実態調査及び就業希望条件の把握
- ② 看護職員需要施設の調査
- ③ 就業に関する相談、指導等一般情報の提供



△ 熊本県身体障害者体育大会は毎年1回開かれます

熊本市立保母養成所学生寮建設……七千六百九十一万円

★ 母子世帯生活実態調査……二百七十八万円

最近、交通事故、離婚の増加等で若年の母子世帯の増加が目立っております。母子世帯は社会的、経済的にも弱い立場に立たされております

(二) 健康の確保と増進

★ 休日夜間診療対策……百五十万円

休日夜間における急病対策は、従来の救急医療対策とは別の観点から、特に都市部における対策が要望されていたものです。

今回、熊本県医師会館内に設置された口腔衛生センターにおいて、県歯科医師会が事業の一環として行う歯科の体